

# 令和4年度 一級/二級/木造建築士定期講習案内

平成20年11月に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士は3年ごとに建築士定期講習を受講することが義務付けられています。

建築士事務所の所属建築士であり、平成31年度(令和元年度)に「建築士定期講習」を修了された方もしくは、新しく所属建築士になられた方で未受講の方は受講する必要があります。

会場コード・開催期日・会場・定員 【受付期間に申込をしていないと受講できません】

会場コード	講習会日	会場	定員	受付期間 (土・日・祝日は除く)	講義 方式
7D-51	令和4年 7月 1日(金)	高知県建設会館 4階 (高知市本町 4-2-15)	42	令和4年4月1日~ 講習開催日の10日 前まで。 但し、定員になり 次第締切ます	DVD
7D-55	8月 2日(火)		42		
7D-52	10月13日(木)		42		
7D-53	令和5年 1月26日(木)		30		
7D-54	3月 7日(火)		30		

5/11 現在  
追加しました

## 受講申込書の配布

- 配布期間・場所 : 随時(ただし、土、日、祝日は除く)  
(一社)高知県建築士事務所協会 (高知市本町4-2-15建設会館3F)
- ダウンロード : (公財)建築技術教育普及センターのHP (<http://www.jaeic.or.jp/>) よりダウンロードできます
- プレ印字版申込書 : 平成31年度(令和元年度)に、(公財)建築技術教育普及センター(建築士会・建築士事務所協会 開催)で受講された方は、申込書(プレ印字)が建築技術教育普及センターより4月以降郵送されます

## 受講申込方法

- 窓口受付 : (一社)高知県建築士事務所協会 高知市本町4-2-15建設会館3F  
9時30分~12時 / 13時~16時30分(ただし、土、日、祝日は除く)  
令和4年5月20日(金)は総会のため留守にします
- 郵送受付 : 必ず簡易書留で郵便してください。(紛失しても補償できません)  
受講票を返送するため宛名明記の封筒に84円切手を貼って同封してください。  
受講申込締切日の消印のあるものまで有効です。  
料金別納・後納郵送については受講申込締切日までに到着したものに限りです。

受講手数料 : 12,980円(消費税、テキスト代含む)

お問い合わせ先 一般社団法人 高知県建築士事務所協会 TEL 088-825-1231  
公益財団法人 建築技術教育普及センター TEL 03-6261-3310(代表)

メリット 2022年3月現在

当団体の定期講習を受講すれば、  
次回講習年度(3年後)の4月、プレ印紙された申込書と開催案内が届きます!

2022/5/11 作成

## 講習の構成

- (1) 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成になります。なお、講義及び講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- (4) 講習テキストは講習当日に会場で配付します。

## 受講対象

受講対象者の区分	受講時期
平成31年度(令和元年度)に受講され、 建築士事務所に所属している方	今年度受講対象 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)
平成31年度(令和元年度)の建築士試験に合格され、 現在、建築士事務所に所属している方	
平成31年度(令和元年度)以前に受講され、 現在、建築士事務所に所属している方	建築士事務所に所属するすべての建築士は、 本講習を3年以内ごとに受講しなければなりませんので、できるだけ早期に受講してください
平成31年度(令和元年度)以前の建築士試験に合格され、 現在、建築士事務所に所属している方	
建築士事務所を退職された方、または所属されていない方	受講は任意です

標準時間	項目	項目【内容】	時間						
9:00～9:20		受付開始	20分						
9:20～9:30	受講説明	受講注意事項の説明	10分						
9:30～10:45	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目1	75分						
10:45～10:55		休憩	10分						
10:55～11:55	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目2	60分						
11:55～12:55		休憩(昼食)	60分						
12:55～13:40	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目3	45分						
13:40～13:50		休憩	10分						
13:50～15:50	講義	設計及び工事監理に関する科目	120分						
15:50～16:00		休憩	10分						
16:00～16:15	修了考査説明	修了考査注意事項の説明	15分						
16:15～17:15	修了考査 (テキスト参照可)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一級建築士 (40問)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の建築に関する法令に関する科目</li> <li>・設計及び工事監理に関する科目</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>二級建築士 (35問)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の建築に関する法令に関する科目</li> <li>・建築物(法3条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>木造建築士 (30問)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造建築物の建築に関する法令に関する科目</li> <li>・建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	一級建築士 (40問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の建築に関する法令に関する科目</li> <li>・設計及び工事監理に関する科目</li> </ul>	二級建築士 (35問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の建築に関する法令に関する科目</li> <li>・建築物(法3条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目</li> </ul>	木造建築士 (30問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造建築物の建築に関する法令に関する科目</li> <li>・建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目</li> </ul>	60分
一級建築士 (40問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の建築に関する法令に関する科目</li> <li>・設計及び工事監理に関する科目</li> </ul>								
二級建築士 (35問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の建築に関する法令に関する科目</li> <li>・建築物(法3条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目</li> </ul>								
木造建築士 (30問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造建築物の建築に関する法令に関する科目</li> <li>・建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目</li> </ul>								